

## 林業労働者の確保・育成には 林退共制度がお役に立ちます。

国有林野事業受託事業体 御中

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

突然ではございますが、林業退職金共済制度（林退共制度）をご存じでしょうか。

当制度は、林業に従事する人達のために、「中小企業退職金共済法」に基づき国が作った退職金制度であり、平成30年度末現在でご加入していただいている被共済者は約3万9千人、制度創設から平成30年度末までの退職金支給総額は、約9万1千人の方に対して約552億円をお支払いし、これまでも林業を営む多くの事業主の方々に林業労働力の確保及び従業員の福祉の増進にご活用いただいているところであります。

林業の担い手を確保するためには、林業の魅力ある職場作りの推進が重要であることから、政府一体となって退職金制度への加入促進等、福利厚生の実に努めているところです。

国有林野事業においても、素材生産及び造林を請負で実行する場合の社会保険料の取扱いにおいて、事業者負担分として当制度の掛金が予定価格の中に積算されております。

貴事業所におかれましては、これらのこともご勘案の上、当制度の活用をご検討くださいますようお願い申し上げます。

なお、当制度の詳細につきましては、同封の「林業退職金共済制度のあらまし」をご参照下さいますようお願い申し上げます。

また、ご加入いただける場合には、同封いたしました「共済契約申込書」、「共済手帳申込書」に必要事項を記入のうえ、各都道府県の林退共支部にご提出いただきますようお願い申し上げます。

令和元年10月吉日

独立行政法人勤労者退職金共済機構  
林業退職金共済事業本部

## 林業労働者の確保・育成には 林退共制度がお役に立ちます。

国有林野事業受託事業体 御中

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

貴事業体におかれましては、日頃より林業退職金共済制度にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

林退共制度では、平成30年度末現在でご加入していただいている被共済者は約3万9千人、制度創設から平成30年度末までの退職金支給総額は、約9万1千人の方に対して約552億円をお支払いし、これまでも林業を営む多くの事業主の方々に林業労働力の確保及び従業員の福祉の増進にご活用いただいているところであります。

貴事業体におきましても、共済手帳が交付されている林業就業者につきましては、就労日数に応じた共済手帳への共済証紙の貼付や共済手帳の更新手続を行っていただきますよう、引き続きよろしくごお願い申し上げます。

また、新たに林業就業者を雇用されまだ加入のお手続をされていない場合には、ぜひ本制度をご活用いただき、優秀な林業担い手の確保・育成に役立てていただきたく何卒よろしくごお願い申し上げます。

ご参考までに、本制度のパンフレット及び「共済手帳申込書」を同封させていただきましたので、ご参照いただければ幸いです。

なお、林退共では確実に退職金をお支払いするため、一定期間共済手帳の更新手続、又は退職金の請求手続をされていない被共済者の方々に直接呼びかけを行っておりますので、ご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

令和元年10月吉日

独立行政法人勤労者退職金共済機構  
林業退職金共済事業本部